

統一地方選挙

「さあ投票

選挙の主役はあなたです」

選挙管理委員会事務局

4月21日(日)

市議会議員一般選挙・市長選挙

告示	4月14日(日)
立候補の受付	4月14日(日) 午前8時30分～午後5時 市役所
期日前投票	4月15日(月)～20日(土) 午前8時30分～午後8時 市役所3階・第1会議室
投開票	4月21日(日)
投票	各投票所/午前7時～午後8時
開票	総合体育館/午後9時～

4月7日(日)

府議会議員選挙

告示	29日(金)
立候補の受付	29日(金) 午前8時30分～午後5時 富田林市役所
期日前投票	30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時 市役所3階・第1会議室
投開票	4月7日(日)
投票	各投票所/午前7時～午後8時
開票	総合体育館/午後9時～

※期日前投票は土・日曜日も投票できます。投開票速報は市ホームページに掲載します

大阪狭山市で投票できる人

■府議会議員選挙

平成13年4月8日以前に生まれた日本国民で、平成30年12月28日までに大阪狭山市の住民基本台帳に記録(転入した人は転入届出)され、引き続き居住している人

■大阪狭山市議会議員・市長選挙

平成13年4月22日以前に生まれた日本国民で、平成31年1月13日までに大阪狭山市の住民基本台帳に記録(転入した人は転入届出)され、引き続き居住している人

※いずれも最近、転入、転居した人や転出を予定している人は、下表を参照してください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯分をまとめて郵送します。投票の際は、自分の名前が書かれた入場整理券を持参してください。

投票所

投票所は投票所入場整理券に記載しています。当日、介助や手話通訳(依頼に応じて)市役所から投票所に派遣が必要な人は、係員に申し出てください。

転入・転出・転居を予定している場合の投票について

種類	月日	旧住所地	新住所地	府議	市議・市長
転入を届け出た人	平成30年12月28日以前			大阪狭山市で投票	投票できます
	平成30年12月29日～平成31年1月13日	府内		旧住所地で投票※	
		府外		投票できません	投票できません
	平成31年1月14日以降	府内		旧住所地で投票※	
転出する予定の人	平成31年4月7日以前		府内	大阪狭山市で投票※	投票できません
	平成31年4月8日～21日		府外	投票できません	
	平成31年4月22日以降			大阪狭山市で投票	投票できます
市内で転居を届け出た人	平成31年3月7日以前			新住所地の投票所で投票	
	平成31年3月8日以降			旧住所地の投票所で投票	

※選挙人名簿に登録されていなければなりません。投票には、「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」(無料)をできる限り持参してください。証明書がない場合は、確認のため時間がかかることがあります。なお、証明書は市役所市民窓口グループまたは他市区町村の住民票を担当する窓口で発行しています

選挙公報

候補者の政見などを記載した選挙公報を配布します。投票日の前日までに届かない場合は、選挙管理委員会へ問い合わせてください。

また、視覚障がい者を対象に、選挙公報の点字版や朗読してカセットテープに録音したもの(いずれか一つ)を送付します。希望する人は、府議会議員選挙は大阪府選挙管理委員会(☎06・6941・0351)へ、市議会議員・市長選挙は大阪狭山市選挙管理委員会へ申し込んでください。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど投票に行けない人は、右表のとおり期日前投票ができます。投票所入場整理券の裏面にある期日前投票宣誓書にあらかじめ記入して期日前投票所に持参してください。

不在者投票

選挙人名簿登録地以外の選挙管理委員会や不在者投票指定施設の病院、老人ホームなどでも投票できます。また、次の条件に該当する人は「郵便などによる在宅の不在者投票」ができます。

●身体障がい者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている人(法令の規定に該当する人)

●介護保険の被保険者証(要介護状態区分が5)が交付されている人など

事前に選挙管理委員会から「郵便等投票証明書の交付を受ける必要がありますので、早めにご手続をしてください。投票用紙の請求期限は、府議会議員選挙は4月3日(水)、市議会議員・市長選挙は4月17日(水)です。

問い合わせ 狭山池博物館

平成30年度春季企画展

土木遺産展

～関西の橋梁めぐり～



私たちの暮らしと密接にかかわる橋梁^{きょうりょう}を取り上げ、土木建築の専門家だけではなく、多くの人に土木遺産の魅力をお知らせします。

とき 16日(土)～5月12日(日)

ところ 狭山池博物館・特別展示室 入場料 無料

【講演会】

とき ①16日(土)・②24日(日)・③4月13日(土)・④4月20日(土)、①～③いずれも午後2時～3時30分(開場は午後1時30分)、④午後2時～4時(開場は午後1時30分)

ところ 狭山池博物館・ホール

内容・講師 ①「橋梁の歴史－大阪・神戸、そして世界の橋梁の今」古田富保さん/㈱横河ブリッジ常勤監査役、②「大阪市電事業の橋梁図面の概要と橋のデザイン」黒山泰弘さん/元大阪市建設局橋梁課、③「わが国の鉄道橋梁の歴史－トラス橋を中心に」清水喜代志さん/西日本旅客鉄道(株)建設工事事部・技術顧問、④「過去から現在、そして未来へ！つなぐ橋」西日出幸さん/(一社)日本橋梁建設協会設計部会(関西)・西村勝さん/川田建設(株)大阪支店技術企画室

参加費 無料 定員 いずれも126人(当日先着順)

【座談会】

とき 5月11日(土)午後2時～4時(開場は午後1時30分)

ところ 狭山池博物館・ホール

内容・講師 「女性技術者によるトークセッション」青木治子さん/㈱日本ピーエス、坂本千洋さん/㈱日建設計シビル、中野有花莉さん/大阪高速鉄道(株)、村内真貴子さん/安威川ダム建設事務所

参加費 無料 定員 126人(当日先着順)

【体験イベント】

とき ①4月27日(土)・②28日(日)いずれも午前11時～午後4時、③4月27日(土)午後1時～3時(時間内随時受け付け)

ところ・内容 ①特別展示室前/ＰＣトランボリン ※参加者にグッズ配布、②身障者用駐車場/橋梁点検車試乗体験 ※受付で整理券配布、受付/アーチ橋の仮設現ＶＲ体験、③屋上ガーデン/レンガでアーチ橋をつくらう！

参加費 無料

消費税軽減税率制度説明会 を開催します

禁止されない表示

「10月以降〇%値下げ」
「〇%ポイント付与」
などの表示は問題なし

禁止される表示

「消費税還元セール」
など直接消費税と関
連した宣伝・広告は
禁止

とき 26日(火)午後1時～2時30分、午後3時～4時30分
ところ すばるホール(富田林市桜ヶ丘町/南海高野線
「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車) ※駐
車場には限りがあるため、電車・バスを利用してください
定員 800人(先着順) **持ちもの** 筆記用具

なお、各税務署では、随時、説明会を開催していま
す。開催予定は、国税庁ホームページ([http://www.
nta.go.jp/](http://www.nta.go.jp/))を確認してください。また、政府におい
て、「消費税率の引上げに伴う価格設定について」のガイ
ドラインが取りまとめられました。政府広報オンライ
ン([https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_
zeiritsu/other/anteiteki.html#kensyo](https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/other/anteiteki.html#kensyo))、内閣府ホーム
ページ(<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/>)

市府民税の申告は15日まで ～午後2時ごろが空いています～



申告会場 市役所・第1会議室
開設期間 15日(金)まで(土・日曜日を除く) ※2日(土)
は開設します
開設時間 午前10時～午後4時 ※2日(土)は午前10
時～午後0時
待機場所がありませんので午前10時以降にお越しくだ
さい。
※申告受付期間中は、駐車場が大変混雑します。会場
へは市循環バスや公共交通機関を利用してください

軽自動車を廃車したら～異動の申告を～

軽自動車税は、4月1日現在登録されている所有者
(使用者)に課税されます。

軽自動車や原動機付自転車などを廃車または譲渡し
たときや、所有者が転出したときには、下表の区分に

応じて手続きをしてください。また、盗難にあった場
合は警察署へ届けるとともに、税務グループなどで廃
車の手続きを行ってください。

軽自動車税の納期限は5月31日(金)です。

区分	申告の受付場所	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下)	税務グループ	標識、登録申告済証(紛失した場合は車台 番号の石ずり。スクラップ廃車の場合は不 要)、印鑑、委任状(代理人が届け出する場合)
軽二輪・ 小型二輪など	大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(和泉市上 代町官有地/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス 「自動車検査場前バス停」下車) ☎050-5540-2060	標識、検査証または届出済証、印鑑など ※詳しくは、問い合わせください
軽自動車	軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(和泉市 伏屋町一丁目/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バ ス「檜尾山北バス停」下車) ☎050-3816-1842	標識、検査証、印鑑など ※詳しくは、問い合わせください

※3月下旬は登録窓口が大変混雑し、手続きに時間がかかることが予想されます。登録・廃車の手続きなどは3月中旬ま
でに済ませてください

火災・救急概況 火災のない明るいまちをつくりましょう

平成30年中に発生した火災は11件で、前年に比べ6件
減少しましたが、火災による負傷者が3人発生しました。

火災種別は「建物火災」が8件(火災件数全体の73%)、
「車両火災」が1件(9%)、「その他火災」が2件(18%)と
なっています。

火災による損害額は125万8,000円で前年に比べ39
万4,000円の増加となりました。

主な原因別は「こんろ」、「放火・放火の疑い」、「電気装
置」が各2件となっています。

※調査中2件の損害額は未計上

■救急概況(出場件数)

区分	年別	平成30年 A	平成29年 B	増減 A-B
急病		1,785	1,792	-7
一般負傷		476	466	10
交通事故		237	282	-45
転院搬送		145	115	30
労働災害		25	22	3
加害		17	17	0
自損行為		16	20	-4
運動競技		11	22	-11
火災		7	9	-2
自然災害		4	1	3
その他		51	27	24
合計		2,774	2,773	1

■火災・救助概況

区分			年別	平成30年 A	平成29年 B	増減 A－B
火災	種別	建物	8	7	1	
		車両	1	2	-1	
		その他	2	8	-6	
		合計	11	17	-6	
	損害 (千円)	建物	1,115	529	586	
		車両	140	250	-110	
		その他	3	85	-82	
		合計	1,258	864	394	
	死者（人）		0	0	0	
	負傷者(人)		3	1	2	
消防活動	救急支援	205	168	37		
	その他	104	105	-1		
	合計	309	273	36		
救助活動			74	45	29	

■火災原因

原因別	平成30年	平成29年
こんろ	2	3
放火・放火の疑い	2	1
電気装置	2	0
線香	1	0
ストーブ	1	0
灯火	1	0
その他	0	13
調査中	2	0
合計	11	17

平成30年中の救急出場件数は2,774件で、前年に比
べ1件の増加となりました。1日平均8件の出場とな
り、市民約21人に1人の割合で救急車を利用したこと
になります。

事故種別では、「急病」1,785件(救急出場件数全体
の64%)、「一般負傷」476件(17%)、「交通事故」237件
(9%)となり、この3種別で全体の90%を占めています。

救急車は重篤な病気や事故に備えていますので、適
正な利用をお願いします。

1日(金)～7日(木)は

春の全国火災予防運動

『忘れてない? サイフにスマホに火の確認』

住宅用火災警報器を設置・維持管理しましょう。

火事・救急・救助は119番へ

文化財を火災から守ろう

～狭山福音教会で合同訓練実施～



1月27日「文化財防火デー」にちなみ、貴重な財産を
火災から守る合同訓練が狭山福音教会で行われました。

こころの健康に不安を感じたら ～自殺対策強化月間～

自殺で亡くなる人の数は、昨年、全国で2万598人(警察庁速報値)で、大阪府でも約1,200人が亡くなっています。

自殺には、様々な要因が複雑に関係していますが、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」とされています。

様々な悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関に相談してください。

また、身近な人の悩みに気づいたら温かく寄り添いながら悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。



こころのLINE 電話相談

右のQRコードから「大阪府こころのLINE 電話」を友だち登録し、無料通話機能を利用してください。「友だち」登録後は、すぐに電話がかからない場合もあります。



「トーク」による相談は行いません。運用上、「既読」になることがあります。相談員には「トーク」の内容が伝わっていませんのでご了承ください。

相談機関の情報

大阪府自殺対策のページ携帯版 QR コードから様々な情報にアクセスできます。



妊産婦タクシーチケットが利用できます

タクシー会社の電話番号が変わります

タクシー会社	3日(日)まで(変更前)	4日(月)から(変更後)
近鉄タクシー(株)	072-938-1111	0570-06-9001
大阪第一交通(株)	072-365-1800	(変更なし)



市では、妊産婦が安心・安全に過ごすための支援として、「妊産婦タクシーチケット」を交付しています。まだ申請をしていない人は、保健センターへ申請してください。

申請方法

「大阪狭山市妊産婦タクシーチケット交付申請書」(ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書いて、母子健康手帳を持参のうえ、保健センター(平日の午前9時～午後5時30分)に提出してください。即日交付します(妊婦で、育児パッケージの交付を受けていない人は、平日の午前9時～午後0時または午後1時～4時30分に来てください)

有効期間

妊婦 交付日から出産予定日の1年後の前日まで

産婦 交付日から出産日の1年後の前日まで

利用方法 交付時に渡す書類を確認してください

こころの健康相談統一ダイヤル	☎0570-064-556
1日(金)午前9時30分～31日(日)午後5時は、24時間相談を受け付けます	
こころの電話相談	☎06-6607-8814
月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日を除く)	
若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)	☎06-6607-8814
水曜日午前9時30分～午後5時(祝日を除く)	
富田林保健所のこころの健康相談	☎0721-23-2684
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日を除く)	
関西のいのちの電話	☎06-6309-1121
24時間	
大阪自殺防止センター	☎06-6260-4343
金曜日午後1時～日曜日午後10時(祝日を除く)	
こころの救急箱	☎06-6942-9090
月曜日午後8時～火曜日午前3時(祝日を除く)	
自殺予防いのちの電話	☎0120-783-556
毎月10日午前8時～翌日午前8時(祝日を除く)	
大阪府妊産婦こころの相談センター	☎0725-57-5225
月～金曜日午前10時～午後4時(祝日を除く)	
自死遺族相談 ※予約制 (大阪府こころの健康総合センター)	☎06-6691-2818
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日を除く)	

1年分の【ごみの無料シール】を送ります

平成31年度(平成31年4月から平成32年(2020年)3月まで)分のごみの無料シールを送付します。

燃えるごみを出す場合、30リットル袋を使用するときは1枚、45リットル袋を使用するときは2枚の「もえるごみ専用(無料)シール」を貼ってください。粗大ごみを出す場合、ごみ1点につき1枚の「粗大ごみ専用(無料)シール」を貼ってください。

無料シールの有効期間は平成33年(2021年)3月31日までです。なお、昨年の無料シールも有効期間内は使用できます。

もえるごみ専用(無料)シール1シート20枚		もえるごみ専用(無料)シール	
世帯員数	送付枚数	粗大ごみ専用(無料)シール	
1～2人	110枚	粗大ごみ専用(無料)シール (2019年4月1日から2021年3月31日まで使えます。) ごみの減量にご協力を/ 大阪狭山市	
3～4人	220枚		
5～6人	280枚		
7人以上	340枚		
粗大ごみ専用(無料)シール1シート6枚		粗大ごみ専用(無料)シール	
1世帯	36枚		

ごみ有料シールの料金		
燃えるごみ	30リットル袋用	1枚 50円
	45リットル袋用	1枚100円
粗大ごみ		
	1枚500円	

●ごみの無料シールは、住民基本台帳に記録されている人を対象に世帯主に送付しています。世帯員数に応じた送付枚数は上表のとおりです。到着後、速やかに枚数を確認し、過不足などがあれば受け取った日から10日以内に問い合わせてください。

●住民基本台帳に記録されていない人で市内に住んでいる人は、住んでいることを証明できるもの(公共料金の領収証や賃貸契約書などで住所・名前が確認できるもの)を持って、生活環境グループで申請してください。

●ごみシールを貼っていないものや、期限の切れたごみの無料シールを貼っているものは収集できません。

●通常の粗大ごみの収集は、収集作業の関係上、1回につき3点までを目安としています。引っ越しや片付けなどで一度に大量のごみを出す場合は、臨時ごみ(有料)となり、通常の粗大ごみとしては収集できません。

●年度の途中にごみの無料シールを使い切り、ごみの有料シールが必要となった場合は、市役所生活環境グループまたはニュータウン連絡所で購入してください。

ごみ減NEWSを同封しています

平成31年度分のごみの無料シールに、ごみ減量の工夫を紹介した「ごみ減NEWS」を同封しています。市民でつくる大阪狭山市ごみ減量対策推進会議が研究した減量方法などを紹介しています。各家庭で実践し、ごみの減量にご協力をお願いします。

大阪狭山市土砂埋立て等の規制に関する条例を施行します

4月1日、市域内の土砂埋め立てなどの適正化を図り、災害の防止および生活環境の保全を目的に条例を施行します。

条例の主な内容

500㎡以上3,000㎡未満、または高さ1m以上で、土砂の総量が500㎡以上となる土地の埋め立てや盛り土、一時的な堆積を行う場合、届け出が必要となります。

また、条例では事業者や土地の所有者の責務や必要な規制も明記しています。

ひと休みベンチを募集しています



高齢者をはじめ、すべての人に思いやりのあるやさしいまちづくりを推進するため、「ひと休みベンチ」の寄付を募っています。寄付されたベンチは、バス停や道路の休憩スポットなどに市が設置し、管理します。ひと休みベンチには、寄付者の名前を記載したプレートを設置します。市民や事業者の皆さんのご協力をお願いします。

ベンチー基

費用 税別6万2,000円～17万円(プレート代含む)

※詳しくは市ホームページを確認してください